

今年4月1日から「石巻市子どもの権利に関する条例」が施行されました。この条例は、子どもに対する虐待やいじめの増加など、子どもの人権が軽視される傾向にある社会情勢を踏まえ、すべての子どもを一人の人間として認め、権利を保障し、子どもの幸せと健やかな成長を社会全体で支えていくための条例です。

子どもは、時代を担う地域社会の宝として、地域社会で守り育てられていくべきものであり、地域全体が共通認識のもと、協力、連携していく必要があります。

## 子どもにとっての大切な権利

「子どもの権利」とは、子どもが健やかに成長するために欠かせない基本的な権利で、すべての子どもが生まれながらに持っているものです。

この条例は、5つの子どもの権利を守ることを定めています。

### ●安全に安心して生きる権利

- ・命が守られ、大切にされること
- ・あらゆる差別を受けないこと
- ・虐待（身体的・心理的・性的・育児放棄、暴力、いじめなど）を受けないこと
- ・放置されないこと

### ●自分らしく育つ権利

- ・個人の考え、個性が認められること
- ・信じるものが侵害されないこと
- ※教育を受け、休んだり、遊んだりできること。考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど

### ●自分を守り、守られる権利

- ・あらゆる権利の侵害から逃れられること
- ・成長が阻害される状況から保護されること
- ・秘密が守られ、誇りを傷つけられないこと
- ・子どもであることをもって不当な扱いを受けないこと

### ●社会へ参加する権利

- ・自己表現や意見の表明ができることともに、尊重されること
- ・仲間をつくり、仲間と集うこと
- ・社会に参加し、意見を生かされる機会があること
- ・社会参加に際して、適切な支援を受けられること

### ●適切な支援を受ける権利

- ・国籍の違い、障害のあること
- その他子どもの置かれた状況に応じて、必要な支援を受けられることができること

子どもの幸せと  
健やかな成長を願って

## ご存知ですか？子どもの権利に関する条例

### 子どもの権利に関する条例前文

大人は、あなたたち子どもの権利を最大限に尊重し、保障します。

子どもの皆さんも、生まれたときから持っている権利を大切にしてください。もし、持っている権利が侵害されそうになったときは、大人に相談してください。

自分だけに権利があるわけではありません。すべての子どもには、平等の権利があることを分かってください。お互いを思いやる気持ちが大切です。

そして、権利と同じように義務や責任の大切さについても分かってください。お互いに義務や責任を果たすことにより、お互いの権利を守ることができます。



# みんなの責務

子どもが安心して生活ができ、ゆっくり自分をつくっていくには、子どものSOSを受け止める大人、子どもの※1気づきを「待つ」ことのできる大人、成長・発達を支援する大人が必要です。

## ●市の責務

- ・あらゆる施策を通じて、子どもの権利を保障するよう努めます。
- ・子どもの権利に関する機関と連携します。

- ・子どもの意見が反映され、参加することができるよう努めます。

- ・子どもが悩みや困りごとを相談できる環境の整備に努めます。
- ・子どもを権利の侵害から救済します。

## ●保護者の責務

- ・養育する子どもについて、第一に責任を負うべき存在であることを自覚し、子どもの権利を尊重します。

## ●市民の責務

- ・あらゆる生活の場面において、子どもに関心を持って見守ります。

- ・市が実施する子どもの権利に関する施策に協力します。

## ●事業者の責務

- ・事業所で働く従業者が、保護者や市民として、子どもの権利を尊重し、保障できるように努めます。

### 「子どもの権利推進委員会」

市では、7月に学識経験者や福祉・教育に関係する団体の代表などで構成する「子どもの権利推進委員会」を設置しました。

市民の皆さんの意見を広く取り入れながら、子どもの権利に関する知識の普及や意識の啓発を図るとともに、子どもの権利の尊重と保障に関する具体的な取り組みなどについて考えていきます。

※1 自分が喜びや怒りなどの感情を持っていることに気づいて、それを言語で報告できる状態のことを意味する



一緒に考えてみませんか？

子育てしやすいまち、子どもが安心して暮らせるまち



## 石巻市子どもの権利に関する条例制定記念 子育て支援と子どもの権利を考える

# 講演会&シンポジウム

とき 11月28日(土) 午後1時30分～3時45分

ところ 遊楽館 かなんホール 入場無料

### 内容

第1部 記念講演『子どもの権利を守るために』  
講師 NPO法人チャイルドラインみやぎ  
代表理事 小林純子氏

第2部 シンポジウム『子育て支援と子どもの権利を考える』  
シンポジスト

チャイルドラインみやぎ代表理事 小林純子氏  
石巻市民生委員・児童委員協議会主任児童委員部長

水野隆雄氏  
子育てサークルみのりっこ代表 小田島篤子氏

石巻市長 亀山 紘

### コーディネーター

石巻市子どもの権利推進委員会会長・石巻専修大学教授  
大津幸一氏

主催 石巻市 石巻市教育委員会

共催 仙台法務局石巻支局・南三陸人権啓発活動地域ネットワーク協議会  
・石巻人権擁護委員協議会・社会福祉法人石巻市社会福祉協議会

※インフルエンザの流行状況によっては、中止となる場合があります。 問 子育て支援課 (内線266)



### ●講師 小林純子氏紹介

1998年、MIYAGI子どもネットワークを設立。子ども支援・子育て支援の事業を行う中で、チャイルドラインみやぎの開設を進める。2002年3月よりフリーダイヤルで子どもからの電話受付を開始、現在年間1600件の相談を受け付けている。

チャイルドライン支援センター理事として、東北・北海道のチャイルドライン開設支援も行っている。

ほかに仙台市の4つの児童館の指定管理を行っている特定非営利活動法人MIYAGI子どもネットワーク代表理事、宮城県次世代育成支援対策地域協議会委員、宮城県人権教育指導者養成事業企画推進委員、せんだい男女共同参画財団評議員などを務める。

問 子育て支援課 (内線 266)